

## 4. 施策進行外部評価

(鎌倉市民評価委員会による)

### 鎌倉市の外部評価

鎌倉市の外部評価は、平成 16 年度の事務事業外部評価の導入以来継続して取り組んでいます。施策レベルの外部評価としては、平成 17 年度の施策評価（試行）から平成 18 年度の施策進行評価（試行）を経て、平成 19 年度から施策進行外部評価を本格導入しています。平成 20 年度から政策・施策体系の評価可能な全 27 分野の外部評価を実施しています。このことにより、全分野を外部の視点で評価することが可能となったことから、事務事業外部評価については平成 22 年から単独での取組を廃止しました。

また、今年度は施策進行評価（内部評価）との連携を深め、外部の視点による評価結果の活用を図るべく、内部評価と評価結果報告書を統一することにしました。

### 鎌倉市民評価委員会

鎌倉市民評価委員会は、行政評価アドバイザーが兼ねる専門評価委員と、市政への関心と行政評価の取組への理解のある市民の方から選ばれた市民評価委員からなる外部評価委員会です。現在評価委員として活動中の評価委員は以下の方々です（敬称略）。

#### ア. 専門評価委員

(行政評価アドバイザーが兼務。カッコ内は、役職、主な専門分野等)

- ・田中 孝司（会長：都市・地域・行政計画に関する調査研究等）
- ・川口 和英（地域開発・地域計画に関する調査研究等）
- ・富田 久枝（保育学・教育心理学、カウンセラー育成）

#### イ. 市民評価委員

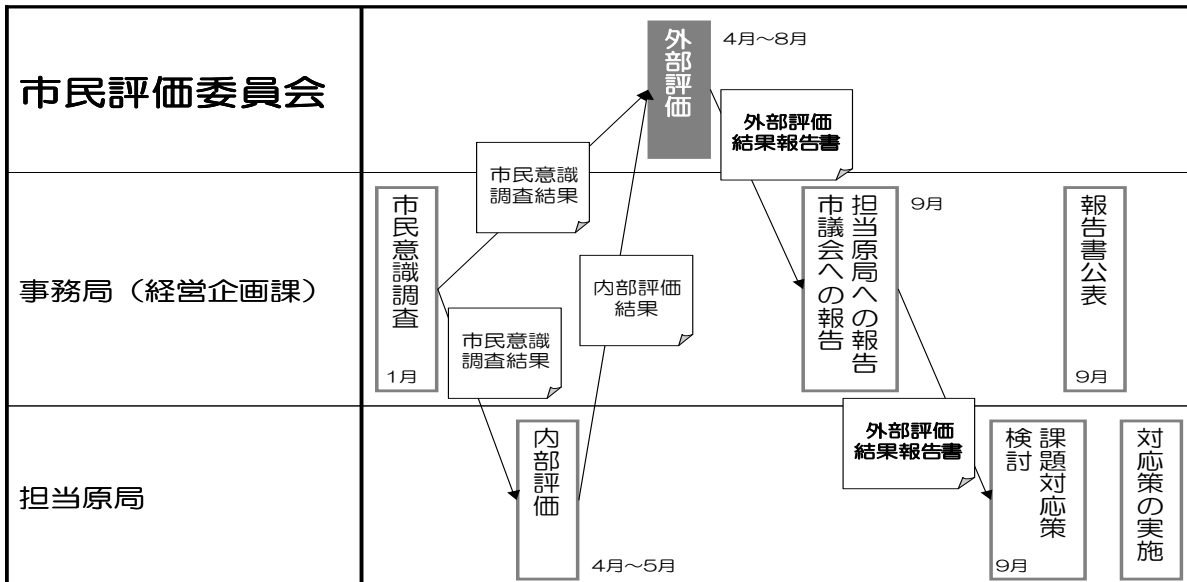
- ・岩城 善広（副会長）
- ・伊藤 國廣
- ・芹澤 由希子
- ・人見 好次郎
- ・柳生 修二

#### ウ. 平成 22 年度 鎌倉市民評価委員会日程・内容

	日 程	内 容
1	6月18日（201 会議室）	市長あいさつ、会長・副会長の互選
2	6月29日（201 会議室）	施策進行外部評価

		(基本計画の第4節5分野、第5節6分野)
3	7月7日(201会議室)	施策進行外部評価 (基本計画の第3節3分野、第6節5分野)
4	7月12日(201会議室)	施策進行外部評価 (基本計画の第1節3分野、第2節2分野、第7節3分野)
5	7月30日(823会議室)	スポット評価ヒアリング(対象分野:生涯学習)
6	8月2日(201会議室)	スポット評価のまとめ、意見交換
7	8月19日(201会議室)	施策進行外部評価まとめ、調整

## 工. 外部評価の流れ



## 平成 22 年度外部評価の取組

---

鎌倉市の施策進行外部評価は、上記の日程で開催された鎌倉市民評価委員会において市民評価委員と専門評価委員が事務局（経営企画課）担当職員を交えて意見交換、議論するプロセスを経て、基本計画の政策・施策体系の分野ごとに外部の視点での評価を決定する評価方法としました。平成 22 年度の施策進行外部評価は、全分野評価とスポット評価を実施しました。

### ア. 全分野評価

基本計画の政策・施策体系の 6 つの将来目標及び計画の推進に位置付けられる 27 分野について、内部評価結果と資料を基に、外部の視点から施策の進捗を評価するものです。

### イ. スポット評価

鎌倉市民評価委員会において全分野評価を実施するなかで、特に評価委員が必要と認めた分野について、原局へのヒアリングを通してより詳細な評価を行うものです。平成 22 年度は、市民生活に密着し、関心も高い「生涯学習分野」を評価対象に決定しました。

### ウ. スポット評価のヒアリング

◎日時 平成 22 年 7 月 30 日（ヒアリング対象 生涯学習部）

スポット評価は、原局へのヒアリングを実施したのち、専門評価委員と市民評価委員がそれぞれの評価シートを作成し、専門評価委員がそれを取りまとめて評価委員会からの「施策進行に向けた意見・提言」と「施策の推進における課題・問題点」としてまとめました。

## 評価結果

---

鎌倉市民評価委員会の決定した評価については、各分野の評価シートに記載してあります。次ページ以降は、専門評価委員による平成 22 年度施策進行外部評価の総評、全分野評価のまとめ、スポット評価のまとめです。

# 1 《総評》

## はじめに

---

平成 22 年度の鎌倉市民評価委員会による鎌倉市施策進行外部評価を行った。

平成 19 年度から開始された施策進行外部評価は今年で 4 年目を迎えた。評価の方法は昨年度と概ね変わっていないが、今年から事務事業外部評価は行わず、全 27 分野の施策進行評価と 1 分野を対象とするスポット評価をすることとした。また、今年度から市民評価委員に新たに 2 名が加わり、専門評価委員 3 名と市民評価委員 5 名の計 8 名で評価作業を行った。

昨年、新たな鎌倉市長が誕生した。新市長は行革元年をスローガンに、行政の刷新を求める姿勢を強く打ち出しており、この行政評価とほぼ並行して事業仕分けも実施された。この新市長の下での初めての行政評価である。

新しいメンバーが加わったこと、市長の行政評価への期待を確認する意味もあり、第 1 回委員会時に、市長と懇談する機会をいただいた。市長からはこれからの鎌倉のまちづくりに対する姿勢をうかがうとともに、こちらからは市民評価委員会ですることができることをお話した。その中で「市民評価委員会ですることができることは、生活者の感覚から鎌倉市の現在の施策のよいところ、疑問に感じるところを提示し、今後のまちづくりに役立てていただくことであり、事業の改廃まで踏み込んだ議論は、与えられた期間や情報量からみても難しい。」という点を説明し、了解をいただいた。

## 行政評価、事業仕分け、行革市民会議～それぞれの役割

---

折しも、新市長のもとでこの行政評価と並行して事業仕分けが実施された。

行政評価と事業仕分け、さらには行革市民会議の違いを私は次のように認識している。

「事業仕分け」は、『個々の事業について「必要な事業かどうか」「必要ならば誰が取り組むのか」「取り組み方は今のままでよいか」など、担い手の見直しや制度の改善、事業費の削減などを行うことにより、限りある財源を有効活用し、行政サービスの維持向上やまちづくりを進めていくこと』、「行革市民会議」は、『行政活動が市民本位の視点に基づいてより適切な対応を図れるよう、行政運営に関する効率・効果の評価を実施すること』であり、いずれも、効率性からみた効果を把握し、改善に向けた方向を提示していくことを目的としている。とくに現在ののような厳しい財政下では、限られた財源を有効に活用していくという視点で重要な役割を果たすものである。

これらに対して行政評価の中で我々が担う、「施策進行評価」は、鎌倉市の総合計画に掲げられた目標に対して、その達成に向けて近づいているのか、近づいていないとすれば何が問題なのかを、「自分の身の回りで起きていること」、「市の取り組みとして足りないこと」を生活者の視点から検討することであり、目標に近づいていると実感できることはさらなる継続を、近づいていないものがあるとすれば何が問題かをできるだけあきらかにし、市政改善のための提言をしていくことを目的としている。

事業仕分けや、行革市民会議が、無駄や効率性に問題があるのではないかという前提に立っているのに対して、施策進行評価は、達成すべき目標に向けて全職員が一丸となって取り組んでいるという前提に立っている点が基本的に異なっていると認識している。

これまでも市民評価委員会ではこれらの確認を何度も行ってきたが、今回、事業仕分け等との比較の中でその役割がより鮮明化したと思う。

## 評価①全分野評価～「概ね前進している」

### 前進がみられた全分野評価

27分野の評価では、施策進行内部評価及び事務事業内部評価の中で、昨年、一昨年の市民評価委員会からの指摘を踏まえて、その対応を明記している分野や、財政的な条件から思うように進められなかったことを謙虚に自己評価している分野もみられ、一部にはまだ指摘への対応を行っていない分野もあったが、概ね前進したと感じられた。

## 評価②スポット評価～「新たな評価の展開」

### 対象分野の選定や評価の目的に新たな視点を導入

スポット評価の対象分野選定は、過去3年間とはやや異なる結果となった。これまで27分野評価の施策進行評価（内部評価）を概観し、市民評価委員による生活者から見た疑問点等を踏まえて、より深く踏み込むべき分野を抽出してきた。今年度は、そういった分野ではなく、市民委員が普段の生活のなかで「比較的よくやっている」と感じている分野を取り上げた。

この意味合いは、行政評価の本質に関わる部分でもある。

行政評価というと、無駄をなくしてより効率的、効果的な仕事の進め方をめざすという、どちらかというと行革の発想に近いものと思われがちであるが、我々が行っている評価は、よいところはよいところとしてきちんと担当課に知らせることも役目の一つと考えている。

そもそも、行政評価は、PDCAサイクルの“C（チェック）”に当たる部分であり、“A（次のアクション）”に向けて行われるものであり、問題点や改善点を指摘することももちろんであるが、担当の職員が“A（次のアクション）”に向けて、気持ちよく仕事ができるようにしてあげることも目的の一つだからである。

### 評価から得られた新たな全市的な課題

今回のスポット評価は生涯学習を取り上げた。詳細はスポット評価のまとめに譲るが、様々な意見交換を行うことができた。とくにポイントだと感じたのは、図書館の業務の中に子育て支援を取り込んでいる部分があり、行政の縦割りの弊害を打破していく糸口が見えたことである。今後、生涯学習センター等の業務も同様な視点を持って取り組んでいただきたい旨伝えた。担当部長からは、「普段とは違った新しい視点を伺うことができてよかった」という言葉をいただいた。

一方で問題点もあった。大きな問題は、所管課としては施設の維持管理が最大の眼目であり、評価の内容が施設のハードに関わることと施設の利用量に関わることに集中していた点である。

後者に関しては、これまでの生涯学習センターの貸し館業務も含めた蓄積を活かして、より積

極的に市民や地域に向けて出て行って欲しい（情報発信して行って欲しい）ことを伝えた。

問題は前者のハード施設の維持管理である。具体的には施設の老朽化に対して維持補修が必要となるが、財政的問題から先延ばしになっているものが多い点である。

この問題は、今回のスポット評価を通じてあきらかになったことであるが、他の部局も含めて全市的に考えなければいけない問題である。

## 《提言》 鎌倉市の持続可能なまちづくりに向けて

行政の事業は財政的にみて、義務的経費と政策的経費に大別される。義務的経費は実施の可否を問わない事業で、その多くは福祉的な手当や助成であり、国や県の補助が伴うものが多い。これに対して政策的経費は、財源の状況に応じて、事業の取捨選択が可能な事業であり、政策的判断要素が伴う事業である。財政が逼迫してくると必然的にこの政策的経費が圧迫され、実施可能な事業も限られてくる。

公共施設の維持管理費用は、政策的経費扱いになっており、維持補修は部分補修や対症療法的な補修など、最低限しか予算に反映されない。新しい市長は「ハードではなく、ソフトな事業を中心にまちづくりを行っていく」と抱負を語っているが、これまでに作られたハード施設は経年変化を受け、維持管理が重要な要素になりつつある。この意味では施設の維持管理経費は本来義務的要素を持っていると考えるべきであろう。

単体の施設について検討を行えば、いつ、どの時点で修繕が必要かあきらかになり、予算に反映させるかどうか、担当部局と財政担当とのやりとりの俎上に載ってくる。しかし、個別の検討では限られた予算のなかで、特定の施設だけに配分することが難しくなる可能性が強く、ほかの政策との調整後、結局後回しにされることが多いのではないかと推察される。

施設の維持管理はとくに市民利用施設では、問題が発生する前に対応しておく必要性が高いと判断されることから、個別施設ごとに検討するのではなく、全市的に施設の維持管理及び運用についての検討を行う必要があると考える。

すでに経営企画課ではその必要性を認識しており、ファシリティマネジメントへの取組を検討しているようだが、中長期の大規模修繕を含めて、早い時期に計画を立て、実行に移していくことが求められている。このことは鎌倉市の持続可能性の一面を担う重要な課題である。

## 今後の施策進行外部評価の課題

平成 22 年度も施策進行外部評価を終えた。進み具合が早いか遅いかは判断できないが、少なくとも、評価の結果が着実に各分野の運営方針等に反映されつつあるとは言えると思う。

今後の課題としては、これまでも指摘してきたことも含めて次の 2 点を指摘しておきたい。

### （指摘 1）分野を横断する施策への対応

施策進行評価は、現行の総合計画の施策体系に基づいて評価を行っている。その中で、平和・人権や男女共同参画社会、市民参画・協働の推進などの分野は、他の分野との連携のなかで新たな施策や事業を展開していく必要がある分野である。これらの、他の分野を貫いて存在すべき分

野は本来並列に語られるものではないが、現行の総合計画を前提にしている以上、いかに他の分野との関わりをもって進めているかという評価しかできない。これらの改善に向けては次期計画改訂に期さなければならない。

## （指摘2）費用対効果の検討

総合計画に掲げられた目標は、鎌倉市民の総意として目指すべきもの、達成すべきものとして位置づけられる。とはいうものの、行政経営という視点から見ると、十分に財政的余力がある時代ならともかくとして、直面している厳しい財政状況のもとでは、すべてを計画通りに実施していくことはかなり難しくなっている。よく言われる選択と集中、つまり「あれもこれも」から「あれかこれか」という考え方をしなければならない。場合によっては目標の達成を先延ばしにすること等も考えていかなければならないだろう。

その意味では費用対効果という視点を施策進行評価の中に取り組んでいくことも考える必要がある。今年度の市民評価委員会では、委員からコスト分析の材料を提供していただいたが、評価の過程では十分に活かせなかった。

従来、市民の満足度という観点から意識調査等が行われ、評価の基本的な材料としてきたが、今後は費用対効果も鑑みて、納得度という視点も加えていく必要があると考える。

## おわりに

4年目を迎えたとはいえ、施策進行外部評価を実施するにあたっては、限られた時間の中で各委員はかなり厳しい作業をこなさなければならなかった。一言も文句を言わず、きちんと評価を行って頂いたことに感謝と敬意を表したい。

また、我々の指摘や疑問に対して情報収集と情報提供を惜しみなくしていただいた事務局にも御礼を申し上げたい。

行政評価がややブーム的に叫ばれた時代が過ぎて、その効果が検証されなければならない時期を迎えている。一方で財政的にはより厳しい時代を迎えており、これからの行政運営には、目標の達成に向けて、さらに選択と工夫が求められていると思う。

我々市民評価委員会による評価結果がこれからの行政運営に役立つことを確信するとともに、積極的に結果を活用し、今後も全庁を挙げて評価に対して積極的に取り組んでいただきたい。

（鎌倉市行政評価アドバイザー：専門評価委員（鎌倉市民評価委員会会長）田中 孝司）

## 2 《全分野評価のまとめ》

全分野評価は、第2期基本計画の政策・施策体系の分野について外部の視点による評価を実施すべく、各部から提出された分野ごとの施策進行評価（内部評価）を基に、専門評価委員と市民評価委員からなる評価委員会において意見交換、議論を経て決定したものである。各分野の評価のまとめについては、各分野の施策進行評価シートの「鎌倉市民評価委員会の評価」欄に、「評価できる点」と「課題・提言」としてまとめた。（各分野の施策進行評価シートを参照のこと）

### 施策進行外部評価について

平成22年度の全分野外部評価は、平成21年度に引き続き27全分野を範囲とした。政策評価、行政評価が全国において行われるようになってから、14年近くの時間が経過しており、今や、どの自治体においても、行政外部評価を行うことがひとつのパターンともなりつつある。しかし、その一方で評価の手法や各自治体における取り扱いはまだまちまちであり、その効果の検証が必要な時期にさしかかっているとみえるだろう。

先進事例の嚆矢としてしばしばとりあげられてきた米国オレゴン州における行政評価のパターンでは92項目にわたり、詳細に州のあるべき姿を描いている。このなかではその達成度にむけて行政が努力することを宣言することで、政策目標としてのゴールを設定している。行政評価の原点について改めて考えてみると、今提示されている指標がそもそも市のあるべき姿を思い描いて設定されているか、常に検討していくべきなのかもしれない。その意味で鎌倉市の施策進行評価の指標そのものについても、作業を進めるなかで少なからず疑問に感じるものもでてきた。

誰にもわかり、目にみえる成果（アウトカム）をめざすことが本来の行政評価の姿でもある。市民からみた場合には、ある意味で行政の通信簿であり、行政側からみた場合には、市がめざす姿を伝える広報ツールとしての役割もある。そのために数値目標などが設定されてはいるが、評価の継続性の面もありこれまで数年間にわたり変わらず提示されているものの、一方でわかりにくい指標もみうけられた。

### 全分野評価を実施して

今回も広範な範囲を限られた時間で評価を行う必要があった。多分野にわたる分、どうしても広く浅くなりがちとなる懸念があったが、専門委員、市民委員、事務局の協力により作業が行われた。評価委員および事務局にとっては膨大な作業量であったが相互に情報を交換しながら、概ね必要項目について網羅しながら、外部評価として要点を突く評価内容となったと考える。

一方、スポット評価には、評価委員会で協議の上、平成22年度は「生涯学習」分野を対象分野とした。多岐にわたる資料およびヒアリング情報等を元に、スポット評価シートが作成された。専門評価委員は施策推進に向けた意見・提言、市民委員からは市民生活の中で身の回りで起きている関連事項、進行状況についての実感などについても指摘がなされている。



## 今後に向けて～評価結果の活用

### 指標を整理し、市民に分かりやすく

過去に共通してこれまで指摘されてきた「あらゆる場面において実施した」、「実施回数何件、参加人数何人」という施策進行チェックのデータの記述が随所にみられた問題は、大分ひそめつつある。しかし、その指標のチェックがどのような結果をもたらした、またそれが何を意味するのか不明な箇所も多数みられることが各委員から指摘された。一方、特定の分野ではあるが、前年度のスポット評価や、過去複数年にわたり指摘している事項で外部評価委員から改善要望した内部評価が、今年度においても全く改善されていなかったものが見受けられたことは、やや残念である。こうした記述内容についても今後、市民がみてもわかるように是非工夫をしていっていただくことを期待したい。

### 事業効果を検証し、事業の選択と集中を

全分野について施策進行外部評価を実施することにより、鎌倉市が膨大かつ多岐にわたる事業に取りくんでいることが理解できるが、重複や効果が明らかでない事業が含まれている可能性もある。今後財政的な面からも選択と集中を図り、より効果的な施策を行っていくことが望ましい。今後は部局内での情報交換と効率化を十分に図り、より効率的な行政運営がされていくことを期待したい。

施策進行外部評価（全分野評価）の結果を行政運営に適正に反映させ、効果的かつ効率的な運用がなされていくことが望まれる。外部評価は、限られた時間で評価を実施するため、評価委員が見落としした点、不十分な部分があることも予想される。これらの中で不足部分については、是非市民に指摘していただき、さらに今後の行政評価を深め、行政の効率化作業に活かしていただきたいところである。

（鎌倉市行政評価アドバイザー：専門評価委員 川口 和英）

### 3 《スポット評価のまとめ》

#### 市民評価委員の意見のまとめ

##### ア. 市民評価委員の声は・・・

「生涯学習センターでは多くの講座を運営しておりよく利用する。趣のある建物で歴史もあるが耐震といった安全の対策が気になる。」

「生涯学習センターは利用者が多く、一般の団体が利用する場合空き待ちといったことも耳にするので比較的空きのある夜間利用が出来ないものか。」

「生涯学習センターでは各種の行政関連の雑誌等も配備されており、生涯学習ブックなどの学習の機会を提供する情報誌も充実している。しかし、講座が大人向けに偏っている印象を受ける。」

「図書館は非常に利用しやすく、自宅からも検索ができるなど市民の利便を図っていると思う。」

「図書館では本の貸し出しのほかに「ブックスタート」「図書館とともだち」といった図書を通じた市民のネットワーキング、子育て支援などを行っているのは良いがアンケートなどを通してその成果を定期的に検証する必要があると思う。」

「教育総務部・こどもみらい部・生涯学習部の連携が今後ますます重要になると思う。」

「生涯学習センターの事業推進のこれからは「鎌倉市生涯学習推進委員会」と行政が市民にとって鎌倉市として臨む生涯学習といった大きな視野から健全に、創造的に継続されることを期待している。」

「「子ども読書活動推進」への期待は大きい。」

「高齢者の増加に伴う参加者の傾向変化が予測できる。そのようなことも今後の運営の内容の吟味や安全確保の一層の配慮が必要であろう。」

「青少年向けの、例えば通訳ボランティアの活用として英語セミナーといった講座など新しい視点での講座の可能性を模索していただきたい。」

「施設の老朽化・耐震化への対応が急がれる。」

「多くの予算を使い多くの事業を行っている。その点で市民のニーズを的確に把握し市民に役立つ施策を推進して欲しい。」

「図書館の利便性は十分認められるが、新しいサービスの構築も検討して欲しい。」

「公共施設の使用状況を全市的に把握し、それを施策に展開することにより市民が求めている施設の利用状況がわかり、利用状況が多いものは増加、ないものは縮減を図るように願う。」

## イ. 施策の方向は～おおむね良い方向に向かっていると評価

「統計指標である生涯学習センター利用者数、図書館資料の年間貸し出し数、市民満足度の実数が目標値を超えている。」

「多様なニーズに対応しようと努力している。」

「生涯学習を施策として市の担当者がリーダーシップを取るのではなく、市民の自主的な学習推進という方針で市民で組織した「生涯学習推進委員会」は協働という視点で注目できる。」

「大学公開講座などの連携事業が定着して市民の学習の場を広げている。」

「芸術館のバリアフリー化、市川喜多映画記念館の開館など発展的の事業を推進している。」

## 「意見・提言」～評価委員会から施策進行に向けて

### ア. 生涯学習分野全体については・・・

○ヒアリングにおいて担当から説明を聞き、配布された関連資料等からも生涯学習センター、中央図書館、鎌倉国宝館の運営は適切に行われておりその努力を伺うことができた。

○美術館や博物館が広く市民に寄与出来るような展示の工夫や新しい創意工夫したイベントの企画も求められるのではないだろうか。

### イ. 生涯学習センターについては・・・

○生涯学習センターの役割はかつての「社会事業」の流れも併せ持ちつつ、生涯学習推進委員会を設置し「市民参加企画型」の行政と市民の協働事業運営体制を構築してバランス良く事業を運営している点は非常に期待できる。

○貸し館事業の中での講座運営が中心になるため、今後はこの事業推進で培ったノウハウを新しい「鎌倉市の生涯学習とは」といった方向性を示すような、または地域が抱えている問題や課題解決に寄与できるようなセンターの運営が必要になるのではないだろうか。

○高齢化が進み、生涯学習センターの利用者も高齢化する可能性を持っている。しかし、せっかく学んだ知識を個人の学習に終わらせるのではなく、地域の多くの市民に生涯学習センターで得た知見を広める、講座講師として老後の「生きがい」創りの場とするなど、良き指導者の育成や発掘の場として期待できる。社会的ボランティアの育成にも大いに役立つものと思われる。

○生涯学習センターが現在行っている講座は同じような時間帯に集中していることと大人向けの内容が多い。市民の生活のあらゆる時期において、その自己学習を支えるのがこの分野の役割と考える。そのような点からも、センターで実施する事業の点検と拡充（青少年の育成）、センターの有効利用（夜間）等必要になると考える。

## ウ. 中央図書館については・・・

- 図書館の利用は大変便利になり、市民の満足度も図書の年間貸し出し数も増加の一途をたどっている。これは図書館の事業運営の努力の結果であろう。今後も市民の目線に立って図書館が有効に活用されるような事業運営を行って欲しい。
- ブックスタート事業は長年にわたり、他の部局とも連携しながら多くの乳児たちに「絵本との出会い」を実現させており、全国でもモデルケースになる事業であろう。しかし、乳児期の子どもたちへは手厚いがそれ以降の子どもたちがどのように本という媒体に出会い自分の学習の活かしていくのかといった点では今後、学校教育や子ども未来部など子どもに関わる部局とも横割りで連携して、子どもたちのコミュニティの場としての図書館といった図書館活用の広がりも期待する。
- 図書館ともだちという図書館の出会いから地域「ともだち」創りへといった事業も興味深かった。この事業でどのような効果が生まれたのか。図書館としての役割・機能の今後の価値は何かといった検証が必要であろう。さらに、来館者を待っているだけではなく、地域に自ら出ていく図書館の姿（移動図書館）など高齢化に伴い必要になるのかもしれない。
- 限られたスペースの中で、鎌倉市独自の文化性を活かした蔵書の工夫が求められるであろう。

## エ. 国宝館については・・・

- 国宝館における役割は保管、展示、研究調査という三つであることがその説明から理解できたが、基本的な事業は充実しているものと推察できた。
- さらに有効活用できないだろうかという視点から考えると国宝館を訪れる市民と言っても多くの大人が中心になっているように思う。鎌倉市だからからこそある重要な国宝を未来有る子どもたちの有効な学習の場として活用できるような教育委員会との連携や子どものターゲットにした事業企画を是非行って欲しい。アメリカのチルドレンミュージアムに学ぶところがあるのではないだろうか。

## 「課題・問題点」～評価委員会から施策推進に向けて

### ア. 施設の老朽化

社会教育施設が抱えるもっとも重大な問題は施設の老朽化であろう。社会教育事業が推進されそれが生涯学習という位置づけに変わるといった長い年月を費やし、その事業内容は充実しているが修繕補修が追いつかない状態にあることがヒアリングから確認できた。

高齢化も進み、または先に提言した新しい世代の子どもたちの利用も拡充するという方向性を実現するためにも施設の老朽化は早急に解決すべき問題と考える。

施設の修繕のような問題には、これまでの政策的な経費での対応をする仕組みではなく、義務的経費として対処していく必要があると考える。

## イ. 施設の管理・マネジメント

生涯学習という市民の学習の場は定着し、利用者は年々増加、各施設で提供されている講座等も非常に充実してきているといった側面と相反するように安全性と快適性の確保は追いついていない。

生涯学習に関わる施設だけでなく、鎌倉市が保有する施設を総括して利用の効率性の比較検討、さらには安全性等の施設の物理的な実態等の把握といったファシリティマネジメントが求められると考える。

## ウ. 市民との・各部局との協働と連携

生涯学習という捉え方に変化する中で「市民との協働」が積極的に推進され大変素晴らしいことだと考える。しかし、積極的な市民だけの自己実現の場になっていく危険性もはらんでいることを視野にいれ、いかに多くの市民に寄与できる事業なのか、鎌倉市として伝えたいことは何なのか、青少年や高齢化に伴いどのような学習の場創りとリーダー育成を行っていくのかといった「鎌倉市としての生涯学習」という視点をもう一度さらによりよい生涯学習を推進するために検討していただきたい。

また、このような横断的な事業は生涯学習の分野だけでは到底実現できないであろう。今後は今以上に他の部局との連携や協働の場を増やし広義の「教育」を実現していただきたい。

(鎌倉市行政評価アドバイザー：専門評価委員 富田 久枝)